
第 4 部 鹿沼市障がい福祉計画

【第5期計画：2018年度～2020年度】

鹿沼市障がい児福祉計画

【第1期計画：2018年度～2020年度】

第1章 計画の概略

1 計画策定の趣旨

「第5期鹿沼市障がい福祉計画」（以下、「本計画」という。）は、「障害者総合支援法」の「全ての国民が障がいの有無に関わらず等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものである」との理念を実現するため、障害者総合支援法第88条に基づき、国の定める基本指針に即し、地域において必要な「障がい福祉サービス」及び「相談支援」ならびに「地域生活支援事業」の各種サービスが計画的に提供されるよう、平成32年度における障害福祉サービスに関する数値目標の設定及び各年度のサービス需要を見込むとともに、サービスの提供体制の確保や推進のための取組みを定めるものです。

「第1期鹿沼市障がい児福祉計画」は、児童福祉法改正において、障がい児の支援の提供体制を計画的に確保するため、障害児福祉計画の策定が義務づけられることとなりました。

2 計画の位置付け

本計画は、障害者総合支援法第88条第1項に基づく市町村障害福祉計画及び児童福祉法第33条に基づく市町村障害児福祉計画として位置づけられるものです。

本計画は、国及び栃木県の計画との整合性を図りながら、鹿沼市基本計画に即した「鹿沼市地域福祉計画」及び、「かぬま障がい者計画（障害者基本法に基づく市町村障害者計画）」との整合を考慮し、策定するものです。

3 計画の対象者

この計画の対象となる「障がい者」とは、障害者総合支援法に規定された、身体障害者福祉法第4条に規定する身体障がい者、知的障害者福祉法にいう知的障がい者のうち18歳以上である者及び精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障がい者（発達障害者支援法(平成16年法律第167号)第2条第2項に規定する発達障がい者を含み、知的障害者福祉法にいう知的障がい者を除く。以下「精神障がい者」という。）のうち18歳以上である者並びに治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病であって政令で定めるものによる障がいの程度が厚生労働大臣が定める程度である者であって18歳以上である者をいいます。「障がい児」とは、児童福祉法第4条第2項に規定する障がい児をいいます。

4 計画期間

市町村障害福祉計画は3年ごとの計画策定が基本指針により定められています。このため、本計画の計画期間は、2018年度から2020年度までの3年間としています。

5 計画期間中の見直しについて

必要に応じて計画期間中においても本計画の見直しを行うものとします。

第2章 障害福祉サービス等の数値目標及び見込量

1 策定の趣旨及び位置付け

国が定める基本指針に即して、2020年度の数値目標を設定します。また、数値目標及びこれまでの実績等を踏まえ、2018年度から2020年度までの3か年における障害福祉サービス等の見込み量を定めて、鹿沼市におけるサービス提供体制の計画的な整備を図ろうとするものです。

2 障害福祉サービスに関する数値目標

国が定める基本指針に基づき、「施設入居者の地域生活への移行」、「福祉施設から一般就労への移行等」に関する2020年度における数値目標を定めます。

(1) 施設入所者の地域生活への移行

目標数

2020年度末時点の施設入居者数	地域移行者数：5人	施設入所者数：160人
------------------	-----------	-------------

考え方

国指針（目標値設定に当たっての指針）	2020年度末時点で、2016年度末の施設入所者の9%以上が地域生活へ移行するとともに、2016年度末時点の福祉施設入居者数2%以上削減することを基本とする。
目標値設定に当たっての考え方	栃木県の目標値どおりとする。 県の目標値は、国の目標値の算出方法に準じるとともに、本県の特殊事業（県の福祉施設入所者は、全国平均に比べ重度者の割合が高い。また第3～4期の実績を勘案して急激な地域移行は見込めないため）を勘案して算出する。 地域移行者数：2016年度末施設入所者163人の約3% 施設入所者数：2016年度末の163人から約1.5%削減

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

目標数

2020年度末時点の整備	協議の場を整備する
--------------	-----------

考え方

国指針（目標値設定に当たっての指針）	2020年度末までに全ての障がい保健福祉圏域、市町村ごとに保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置することを基本とする。
目標値設定に当たっての考え方	国の指針どおりとする。 保健・医療・福祉関係者による協議の場として1か所の整備を目指す。

(3) 地域生活支援拠点等の整備

目標数

2020年度末時点の整備数	1か所
---------------	-----

考え方

国指針（目標値設定に当たっての指針）	2020年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも1ヶ所の整備を基本とする。
目標値設定に当たっての考え方	国の指針どおりとする。 市内に1か所の整備を目指す。

(4) 福祉施設から一般就労への移行

① 一般就労への移行者数

目標数

2020年度末の一般就労移行者	5人
-----------------	----

考え方

国指針（目標値設定に当たっての指針）	2020年度中に一般就労への移行者数を2016年度実績の1.5倍以上にすることを基本とする。
目標値設定に当たっての考え方	国の指針どおりとする。 2016年度の1.5倍

② 就労移行支援事業の利用者数

目標数

2020年度末の利用者	24人
-------------	-----

考え方

国指針（目標値設定に当たっての指針）	2020年度末における就労移行支援事業の利用者数を2016年度末から2割以上増加することを目指す。
目標値設定に当たっての考え方	国の指針に即して栃木県の目標値を設定する。 2016年度の20人の1.2倍

③ 事業所ごとの就労移行率

目標数

就労移行率達成事業所	就労移行支援事業所の50%以上
------------	-----------------

考え方

国指針（目標値設定に当たっての指針）	就労移行率3割以上である就労移行支援事業所を2020年度末までに全体の5割以上とすることを目指す。
目標値設定に当たっての考え方	国の指針どおりとする。 全体の5割以上

④ 就労定着支援1年後の就労定着率

目標数

就労定着支援1年後の就労定着率	80%以上
-----------------	-------

考え方

国指針（目標値設定に当たっての指針）	各年度における就労定着支援による支援開始1年後の職場定着率を80%以上とすることを基本とする。
目標値設定に当たっての考え方	国の指針どおりとする。 80%以上

3 障害児通所支援等に関する数値目標

国が定める基本指針に基づき、「児童発達支援センターの設置」、「保育所等訪問支援を利用できる体制」、「重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業の確保」に関する2020年度における目標値を定めます。また「医療的ケア児支援の協議の場の設置」に関しては、2018年度における目標を定めます。

(1) 児童発達支援センターの整備

目標数

2020年度末時点の整備数	1か所
---------------	-----

考え方

国指針(目標値設定に当たっての指針)	2020年度末までに、児童発達支援センターを各市町村もしくは圏域で1か所以上設置する。
目標値設定に当たっての考え方	国の指針どおりとする。 圏域に1か所の整備を目指す。

(2) 保育所等訪問支援を利用できる体制

目標数

2020年度末時点の整備等	1か所
---------------	-----

考え方

国指針(目標値設定に当たっての指針)	2020年度末までに全ての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築する。
目標値設定に当たっての考え方	国の指針どおりとする。 市内に1か所の整備を目指す。

(3) 児童発達支援事業所、放課後等デイサービスの整備

目標数

2020年度末時点の整備数	1か所
---------------	-----

考え方

国指針(目標値設定に当たっての指針)	2020年度末までに主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所、放課後等デイサービスを1か所確保する。
目標値設定に当たっての考え方	国の指針どおりとする。 市内に1か所の整備を目指す。

(4) 医療的ケア児支援の協議の場の設置

目標数

2018年度末までに協議の場の整備	協議の場を設置する
-------------------	-----------

考え方

国指針(目標値設定に当たっての指針)	医療的ケア児支援の協議の場の設置 保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設置する。
目標値設定に当たっての考え方	国の指針どおりとする。 圏域及び市に協議の場を設置する。

4 障害福祉サービスに関する各サービスの見込量

(1) 訪問系サービス

ア 第4期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績	利用時間(時間/月)			利用人数(人/月)		
		2015	2016	2017	2015	2016	2017
居宅介護	見込量(A)	2,090	2,205	2,273	95	98	101
	実績(B)	1,782	2,012		110	117	
	B/A	85%	91%		116%	119%	

重度訪問介護	見込量(A)	0	0	0	0	0	0
	実績(B)	0	0		0	0	
	B/A	0	0		0	0	
同行援護	見込量(A)	208	222	222	15	16	16
	実績(B)	314	321		17	16	
	B/A	151%	145%		113%	100%	
行動援護	見込量(A)	50	50	50	2	2	2
	実績(B)	26	28		3	2	
	B/A	52%	56%		150%	100%	
重度障害者等包括支援	見込量(A)	0	0	0	0	0	0
	実績(B)	0	0		0	0	
	B/A	0	0		0	0	

※ 時間/月：1ヶ月当たりの利用時間数、人/月：1ヶ月当たりの実利用人数

イ 現状と見込みの考え方

訪問系サービスの利用実績は年々増加しています。第4期計画の実績を基に2018年度以降の見込量を設定します。

ウ 第5期計画の見込量

見込量に関する考え方	2015年度からの実績とアンケート結果を基に伸び率を算出しています。						
実施に対する考え方・方策等	障がいのある人とその家族が安心して暮らせるよう福祉サービスを継続して実施するとともに、更なる充実に努めます。						
サービスの種類	サービスの概要	利用時間（時間/月）			利用人数（人/月）		
		2018	2019	2020	2018	2019	2020
居宅介護	自宅で入浴や排せつ、食事などの介助を行うサービスです。	2,253	2,323	2,525	124	131	138
重度訪問介護	重度の障がいがあり常に介護が必要な方に自宅で入浴や排せつ、食事などの介助や外出時の移動の補助を行うサービスです。	0	0	0	0	0	0
同行援護	視覚障がいにより移動が著しく困難な方に、外出に必要な情報の提供や移動の援護などを行うサービスです。	327	333	333	16	17	17
行動援護	知的障がいや精神障がいにより行動が困難で常に介護が必要な方に、行動するとき、必要な介助や外出時の移動の補助などを行うサービスです。	32	32	32	2	2	2
重度障害者等包括支援	常に介護が必要な方で、介護の必要の程度が著しく高い方に、居宅介護などのサービスを包括的に提供するサービスです。	0	0	0	0	0	0

(2) 日中活動系サービス

ア 第4期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績	延利用人数（人日/月）			利用人数（人/月）		
		2015	2016	2017	2015	2016	2017
生活介護	見込量(A)	6,256	6,445	6,634	331	341	351
	実績(B)	6,309	6,418		353	363	
	B/A	101%	100%		107%	106%	
自立訓練 (機能訓練)	見込量(A)	22	22	22	1	1	1
	実績(B)	13	45		1	3	
	B/A	59%	205%		100%	300%	
自立訓練 (生活訓練)	見込量(A)	151	151	151	20	20	20
	実績(B)	66	50		6	4	
	B/A	44%	33%		30%	20%	
就労移行支援	見込量(A)	643	718	813	31	35	40
	実績(B)	469	411		22	20	
	B/A	73%	57%		71%	57%	
就労継続支援 (A型)	見込量(A)	1,125	1,125	1,125	75	75	75
	実績(B)	1,659	1,892		82	96	
	B/A	147%	168%		109%	128%	
就労継続支援 (B型)	見込量(A)	2,138	2,171	2,203	118	120	122
	実績(B)	2,242	2,364		121	132	
	B/A	105%	109%		103%	110%	
療養介護	見込量(A)				13	13	13
	実績(B)				13	13	
	B/A				100%	100%	
短期入所	見込量(A)	329	347	356	36	38	39
	実績(B)	344	369		39	43	
	B/A	105%	106%		108%	113%	

イ 現状と見込みの考え方

日中活動系サービスの利用実績は増加傾向にあり、就労継続支援（A型）、就労継続支援（B型）については、事業所数の増加により利用実績は増加しています。第4期計画の実績、利用者ニーズを基に2018年度以降の見込量を設定します。

ウ 第5期計画の見込量

見込量に関する考え方	2015年度からの実績とアンケート結果、平均利用日数を基に伸び率を算出しています。
実施に対する考え方・方策等	障がいのある方の状態や希望に合わせて選択できるよう必要量を見込み、日中活動の場の整備に努めます。

サービスの種類	サービスの概要	利用延人数（人日/月）			利用人数（人/月）		
		2018	2019	2020	2018	2019	2020
療養介護	医療が必要な方で、常に介助を必要とする方に、主に昼間に病院等において機能訓練、療養上の管理、看護などを提供するサービスです。				13	13	13
生活介護	常に介助が必要な方に、施設で入浴や排せつ、食事の介助や創作的活動などの機会を提供するサービスです。	6,638	6,748	6,858	369	376	383
自立訓練 （機能訓練）	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間における身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行うサービスです。	40	40	40	2	2	2
自立訓練 （生活訓練）		50	50	50	5	5	5
宿泊型 自立訓練	知的障がいまたは精神障がいのある者に対して居室その他の設備を利用させるとともに、家事等の日常生活能力を向上させるための支援です。	0	0	0	0	0	0
就労移行 支援	通常の事業所で働きたい方に、一定の期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練を行うサービスです。	400	400	400	20	20	20
就労移行支援 （養成施設）	「あん摩マッサージ指圧師等に関する法律」に基づき、視覚障がい者を対象に養成を行います。	0	0	0	0	0	0
就労継続支援 （A型）	通常の事業所で働くことが困難な方に、就労の機会の提供や生産活動、その他の活動機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行うサービスです。	1,908	2,003	2,103	104	114	125
就労継続支援 （B型）		2,537	2,592	2,628	139	142	144
就労定着 支援	一般就労した障がい者が、職場に定着できるよう支援する事業です。		34	51		2	3
福祉型 短期入所	在宅の障がい者（児）を介護する方が病気の場合などに、障がい者が施設に短期間入所し、入浴、排せつ、食事の介護などを行うサービスです。	395	421	450	45	46	47
医療型 短期入所	在宅の障がい者（児）を介護する方が病気の場合などに、障がい者が病院、診療所に短期間入所し、入浴、排せつ、食事の介護などを行うサービスです。	5	5	5	1	1	1

（3）居住系サービス

ア 第4期計画の実績

サービスの種類	見込量 ・実績	利用人数（人/月）		
		2015	2016	2017
共同生活援助	見込量(A)	72	78	85
	実績(B)	67	68	
	B/A	93%	87%	

施設入所支援	見込量(A)	150	148	146
	実績(B)	159	163	
	B/A	106%	110%	

イ 現状と見込みの考え方

施設入所支援については、国の指針より地域移行者数を基に2018年度以降の見込量を減少に設定します。

ウ 第5期計画の見込量

見込量に関する考え方	共同生活援助については、精神科病院入院患者の地域移行可能者数、及び施設入所者の利用を見込んでいます。 施設入所支援については、国指針に基づき、2020年度末の施設入所者数が2016年度末時点から4%削減するよう見込んでいます。				
実施に対する考え方・方策等	障がいがある方の障がいの状況や希望を踏まえ、ライフステージ全体で切れ目のない住まいの支援が行われるよう、グループホームの確保に努めます。				
サービスの種類	サービスの概要	見込量・実績	利用人数（人/月）		
			2018	2019	2020
自立生活援助	一人暮らしへの移行を希望する知的障がい者や精神障がい者について、地域生活を支援するため、定期的に利用者の居宅を訪問し、必要な助言や医療機関等との連絡調整を行うサービスです。	見込量(A)	1	1	1
		実績(B)			
		B/A			
共同生活援助	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行うサービスです。	見込量(A)	76	76	76
		実績(B)			
		B/A			
施設入所支援	主として夜間、施設に入所する障がい者に対し、入浴、排せつ、食事の介護などの支援を行うサービスです。	見込量(A)	160	159	158
		実績(B)			
		B/A			

(4) 相談支援

ア 第4期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績	利用人数（人/年）		
		2015	2016	2017
計画相談支援	見込量(A)	701	721	741
	実績(B)	780	765	
	B/A	111%	106%	
地域移行支援	見込量(A)	1	2	3
	実績(B)	0	0	
	B/A	0%	0%	
地域定着支援	見込量(A)	1	2	3
	実績(B)	0	0	
	B/A	0%	0%	

イ 現状と見込みの考え方

計画相談支援については、障害福祉サービスの支給決定者数の増加に伴い、利

用実績も年々増加しています。第4期計画の実績を基に2018年度以降の見込量を設定します。

ウ 第5期計画の見込量

見込量に関する考え方	計画相談支援については、国の考え方を踏まえ、障害福祉サービス及び地域相談支援の利用者すべてを対象として見込んでいます。地域移行支援及び地域定着支援については、支援実績や障害福祉サービスの伸び率等を踏まえ見込んでいます。			
実施に対する考え方・方策等	サービス等利用計画の作成を一層促進するため、指定特定相談支援事業所の増加及び相談支援専門員の資質向上に取り組んでいきます。また、地域相談支援体制の整備、充実を図ります。			
サービスの種類	サービスの概要	2018	2019	2020
計画相談支援	サービス利用の調整を必要とする人に対し、サービス等利用計画を作成するものです。	利用人数（人/月）		
		65	67	69
地域移行支援	施設や病院から退所・退院する障がい者に対し、住居の確保やその他、地域における生活に移行するための活動に関する相談等の支援を行うものです	利用人数（人/年）		
		1	2	3
地域定着支援	単身生活に移行した人に対して、常時の連絡体制を確保し、障がい特性に起因して生じた緊急の事態等に相談などの支援を行うものです。	1	2	3

5 地域生活支援事業に関する各事業の見込量

(1) 必須事業

①理解促進研修・啓発事業

ア 第4期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績				備考
			2015	2016	
研修啓発事業	見込量(A)	回	2	2	2
	実績(B)		2	2	
	B/A		%	100%	100%

イ 第5期計画の見込量

見込量に関する考え方	継続的に実施していきます。				
実施に対する考え方・方策等	地域での相談の窓口となる民生委員を中心に啓発事業を行います。				
サービスの種類	サービスの概要	2018	2019	2020	
研修啓発事業	障がい者が地域で生活する時に生じる障壁をなくすために、障がい者の理解を深めるための研修等を行うものです。	回	2	2	2

②自発的活動支援事業

ア 第4期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績				備考
			2015	2016	
自発的活動支援事業	見込量(A)	回	3	3	3
	実績(B)		3	3	
	B/A		%	100%	100%

	見込量(A)	人	300	200	300	
	実績(B)		290	343		
	B/A	%	97%	172%		

イ 第5期計画の見込量

見込量に関する考え方	継続的に実施していきます。							
実施に対する考え方・方策等	障がい者団体等の意見を聞きながら事業を実施していきます。							
サービスの種類	サービスの概要				2018	2019	2020	備考
自発的活動支援事業	障がい者等による自発的な取り組みを支援します。			回	3	3	3	
				人	200	300	200	
奉仕員養成事業	要約筆記者の養成を促します。			人	5	5	5	受講者数

③相談支援事業

ア 第4期計画の実績（年間）

サービスの種類	見込量・実績					備考
			2015	2016	2017	
障がい者相談支援事業	見込量(A)	ヶ所	3	3	3	実施事業所 (市を含む)
	実績(B)		3	3		
	B/A		%	100%	100%	
基幹相談支援センター	見込量(A)	有無	無	無	有	
	実績(B)		無	無		
相談支援機能強化事業	見込量(A)	有無	有	有	有	
	実績(B)		有	有		
住宅入居支援事業	見込量(A)	有無	無	無	無	
	実績(B)		無	無		
成年後見制度利用支援事業	見込量(A)	件	3	3	3	市長申立人数 報酬助成人数
	実績(B)		4	1		
	B/A		%	133%	33%	
成年後見制度法人後見支援事業	見込量(A)	有無	無	無	無	
	実績(B)		無	無		

イ 第5期計画の見込量

見込量に関する考え方	相談支援は継続して実施して行きます。地域の相談支援の中核となる基幹相談支援センターの設置を検討していきます。								
実施に対する考え方・方策等	身体・知的・精神の障がい、総合的に対応できる相談支援体制づくりや相談員の資質の向上を図るとともに、体制の充実に努めます。								
サービスの種類	サービスの概要				見込量・実績		備考		
					2018	2019		2020	
障がい者相談支援事業	障がい児・者やその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、福祉サービスの利用援助等を支援するとともに、虐待防止等の権利擁護のために必要な援助			ヶ所	3	3	3	実施事業所 (市を含む)	
基幹相談支援センター				有無	無	無	有		
相談支援機能強化事業				有無	有	有	有		

住宅入居支援事業	を行います。	有無	無	無	無	
成年後見制度利用支援事業		件	3	3	3	市長申立人数 報酬助成人数
成年後見制度法人後見支援事業		有無	無	無	無	

④意思疎通支援事業

ア 第4期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績					備考
			2015	2016	2017	
手話通訳・要約筆記派遣	見込量(A)	人	27	28	29	利用者数
	実績(B)		27	37		
	B/A		%	100%	132%	
手話通訳者設置事業	見込量(A)	人	1	1	1	市窓口への手話通訳者の設置
	実績(B)		1	1		
	B/A		%	100%	100%	

イ 第5期計画の見込量

見込量に関する考え方	近年の実績等を考慮し、見込んでいます。				
実施に対する考え方・方策等	手話通訳者派遣、要約筆記者派遣を継続していきます。また、派遣体制強化のために、引き続き養成講座も実施していきます。				
サービスの種類	サービスの概要				備考
手話通訳・要約筆記派遣	聴覚障がい者が公的機関等に赴く時に円滑な意思の疎通が困難な場合に手話通訳者や要約筆記者を派遣する。				利用者数
	2018	2019	2020		
手話通訳者設置事業	聴覚障がい者が市役所を利用するときに円滑な意思疎通が行えるよう、窓口到手話通訳を設置する。				手話通訳者設置(市窓口)
	2018	2019	2020		

⑤日常生活用具給付実績

ア 第4期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績					備考
			2015	2016	2017	
介護・訓練支援用具	見込量(A)	件	10	10	10	
	実績(B)		1	5		
	B/A		%	10%	50%	
自立生活支援用具	見込量(A)	件	20	20	20	
	実績(B)		8	13		
	B/A		%	40%	65%	
在宅療養等支援用具	見込量(A)	件	5	5	5	
	実績(B)		11	31		
	B/A		%	220%	620%	
情報・意思疎通支援用具	見込量(A)	件	150	150	150	※情報・意思疎通支援用具には、鹿沼市で単独助成している補聴器電池等も含まれます。
	実績(B)		173	133		
	B/A		%	115%	89%	

排泄管理支援用具	見込量(A)	件	2,095	2,129	2,164	
	実績(B)		1,933	1,922		
	B/A		92%	90%		
住宅改修	見込量(A)	件	4	4	4	
	実績(B)		2	3		
	B/A		50%	75%		

イ 第5期計画の見込量

見込量に関する考え方	近年の実績等を考慮し、見込んでいます。					
実施に対する考え方・方策等	日常生活用具の提供事業者は十分確保されていると思われませんが、必要に応じて拡充していきます。					
サービスの種類	サービスの概要		2018	2019	2020	備考
介護・訓練支援用具	心身障がい者（児）の日常生活の便宜を図るため、用具の給付を行います。	件	10	10	10	
自立生活支援用具		件	15	15	15	
在宅療養等支援用具		件	25	28	30	
情報・意思疎通支援用具		件	150	150	150	
排泄管理支援用具		件	1,900	1,920	1,940	
住宅改修		件	2	2	2	

⑥手話奉仕員養成研修事業

ア 第4期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績					備考
			2015	2016	2017	
講座開催数	見込量(A)	回	1	1	1	
	実績(B)		1	1		
	B/A		100%	100%		
登録者数	見込量(A)	人	2	2	2	新規登録者数
	実績(B)		3	0		
	B/A		150%	0%		

イ 第5期計画の見込量

見込量に関する考え方	近年の実績等を考慮し、見込んでいます。					
実施に対する考え方・方策等	手話通訳者派遣事業の体制強化のために、引き続き手話奉仕員養成講座を実施していきます。					
サービスの種類	サービスの概要		2018	2019	2020	備考
講座開催数	手話奉仕員を要請するための講座を開催する。	回	1	1	1	
登録者数		人	2	2	2	新規登録者数

⑦ 移動支援事業

ア 第4期計画の実績

項目	見込量・実績					備考
			2015	2016	2017	
利用人数	見込量(A)	人	33	33	33	
	実績(B)		50	54		
	B/A		152%	164%		
利用時間	見込量(A)	時間	1,745	1,745	1,745	
	実績(B)		3,249	3,385		
	B/A		186%	194%		

イ 第5期計画の見込量

見込量に関する考え方	近年の実績等を考慮し、見込んでいます。						
実施に対する考え方・方策等	障がい児・者の外出支援として、適正な事業実施を行います。						
サービスの種類	サービスの概要			2018	2019	2020	備考
利用人数	一人で外出が困難な障がい児・者の外出時の移動の介護を行うものです。	人	50	50	50		
利用時間		時間	2,800	2,800	2,800		

⑧ 地域活動支援センター

ア 第4期計画の実績

項目	見込量・実績	事業所数(ヶ所)			利用実人数(人)		
		2015	2016	2017	2015	2016	2017
市内センター	見込量(A)	4	4	4	55	55	55
	実績(B)	4	4		72	78	
	B/A	100%	100%		131%	142%	
市外センター	見込量(A)	1	1	1	2	2	2
	実績(B)	1	1		1	1	
	B/A	100%	100%		50%	50%	

イ 第5期計画の見込量

見込量に関する考え方	近年の実績等を考慮し、見込んでいます。						
実施に対する考え方・方策等	国等の動向を踏まえ、支援を実施していきます。						
サービスの種類	サービスの概要			2018	2019	2020	備考
市内センター	創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する事業を行う。	ヶ所	4	4	4		
		人	65	65	65	実利用者数	
市外センター		ヶ所	1	1	1		
		人	2	2	2	実利用者数	

(2) 任意事業

① 訪問入浴事業

ア 第4期計画の実績

項目	見込量・実績					備考
		2015	2016	2017		
訪問入浴	見込量(A)	人	7	7	7	実利用者数
	実績(B)	人	5	7		
	B/A	%	71%	100%		

イ 第5期計画の見込量

見込量に関する考え方	近年の実績等を考慮し、見込んでいます。								
実施に対する考え方・方策等	他の支援方法も含め、適正な事業実施を行います。								
サービスの種類	サービスの概要				2018	2019	2020	備考	
訪問入浴	家庭での入浴が困難な障がい者宅を訪問し、入浴の機会を提供するものです。				人	7	7	7	実利用者数

② 生活支援事業

ア 第4期計画の実績

項目	見込量・実績					備考
		2015	2016	2017		
実施回数	見込量(A)	回	5	5	5	
	実績(B)	回	5	5		
	B/A	%	100%	100%		
参加人数	見込量(A)	人	150	150	150	
	実績(B)	人	140	143		
	B/A	%	93%	95%		

イ 第5期計画の見込量

見込量に関する考え方	近年の実績等を考慮し、見込んでいます。								
実施に対する考え方・方策等	社会参加促進の機会の提供も含めて、継続して実施していきます。								
サービスの種類	サービスの概要				2018	2019	2020	備考	
生活訓練	障がい者等に対して、日常生活上必要な訓練・指導等を行うものです。				回	5	5	5	
					人	140	140	140	

③ 日中一時支援事業

ア 第4期計画の実績

項目	見込量・実績					備考
		2015	2016	2017		
事業所数	見込量(A)	ヶ所	6	6	6	市内事業所数
	実績(B)	ヶ所	7	5		
	B/A	%	117%	83%		

利用者数	見込量(A)	人	130	133	136	
	実績(B)		143	132		
	B/A	%	110%	99%		
延利用人数	見込量(A)	人日	15,600	15,960	16,320	
	実績(B)		16,197	13,629		
	B/A	%	104%	85%		

イ 第5期計画の見込量

見込量に関する考え方	近年の実績等を考慮し、見込んでいます。					
実施に対する考え方・方策等	利用者の増加に対するサービス提供体制の確保に努めます。					
サービスの種類	サービスの概要		2018	2019	2020	備考
事業所数	介護者の疾病等のため一時的に介護ができない場合に、施設等で日帰りの預かりを行うものです。	ヶ所	4	5	5	市内事業所数
利用者数		人	110	130	130	
延利用人数		人日	12,000	13,500	13,500	

④社会参加促進事業

ア 第4期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績					備考
		2015	2016	2017		
スポーツ大会開催	見込量(A)	1	1	1	ふれあいスポーツ大会	
	実績(B)	1	1			
	B/A	%	100%	100%		
スポーツ・レクリエーション教室開催	見込量(A)	1	1	1	障がい者水泳教室	
	実績(B)	1	1			
	B/A	%	100%	100%		
点訳・声の広報等発行事業	見込量(A)	10	10	10	実利用者数	
	実績(B)	12	10			
	B/A	%	120%	100%		
奉仕員養成研修事業	見込量(A)	2	2	2	2年間で1講座を終了 新規登録者数	
	実績(B)		1			
	B/A	%		50%		
自動車運転免許取得・改造助成事業	見込量(A)	2	2	2		
	実績(B)	1	2			
	B/A	%	50%	100%		

イ 第5期計画の見込量

見込量に関する考え方	第5期も同内容の事業を実施し、利用者数は減少傾向にあるため、見込量は近年の実績等を考慮し見込んでいます。
実施に対する考え方・方策等	利用者のニーズに対応したサービス提供体制の確保に努めます。

サービスの種類	サービスの概要		2018	2019	2020	備考
スポーツ大会	障がい者の体力増強、交流を深めるため、スポーツ教室や障がい者スポーツ大会を開催します。	回	1	1	1	ふれあいスポーツ大会
スポーツ・レクリエーション教室		回	1	1	1	障がい者水泳教室
点訳・声の広報等発行	視覚障がい者に点訳等の方法により市広報などを定期的に提供します。	人	10	10	10	実利用者数
自動車運転免許取得改造助成事業	運転免許取得に要する費用や、自動車を改造する際に要する経費の一部を助成します。	件	2	2	2	

6 児童福祉法に基づく各サービスの見込量

(1) 障害児通所支援

ア 計画の実績

サービスの種類	見込量・実績	利用延人数（人日/月）			利用人数（人/月）		
		2015	2016	2017	2015	2016	2017
児童発達支援	見込量(A)	437	456	475	115	120	125
	実績(B)	432	539		102	112	
	B/A	99%	118%		89%	93%	
医療型児童発達支援	見込量(A)	32	32	32	4	4	4
	実績(B)	1	14		1	2	
	B/A	3%	44%		25%	50%	
放課後等デイサービス	見込量(A)	1,125	1,170	1,200	75	78	80
	実績(B)	792	1,402		57	108	
	B/A	70%	120%		76%	138%	
保育所等訪問支援	見込量(A)	20	20	20	5	5	5
	実績(B)	0	0		0	0	
	B/A	0%	0%		0%	0%	

イ 現状と見込みの考え方

障害児通所支援の利用実績は年々増加しています。放課後等デイサービスについては、2016年度は前年度を大幅に上回っています。事業所数の増加等が要因として挙げられます。

実績を基に2018年度以降の見込量を設定します。

ウ 第1期計画の見込量

見込量に関する考え方	近年の実績等を考慮し見込んでいます。						
実施に対する考え方・方策等	障がい児が必要な支援を受けることができるよう、療育の場の充実に努めます。						
サービスの種類	サービスの概要	利用時間（時間/月）			利用人数（人/月）		
		2018	2019	2020	2018	2019	2020
児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行うサービスで	587	633	686	122	132	143

	す。						
医療型児童発達支援	児童発達支援と治療を行うサービスです。	24	32	32	3	4	4
放課後等デイサービス	授業終了後や学校休校日に、施設に通い、生活能力向上のために必要な訓練や、社会との交流の促進などの支援を行うサービスです。	1,440	1,500	1,560	120	125	130
保育所等訪問支援	保育所等を訪問し、障がい児に対して、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援などを行うサービスです。	4	8	8	1	2	2

(2) 障害児相談支援

ア 計画の実績

サービスの種類	見込量・実績	利用人数（人/年）		
		2015	2016	2017
障害児相談支援	見込量(A)	190	198	205
	実績(B)	347	404	
	B/A	183%	204%	

イ 現状と見込みの考え方

障害児相談支援の提供体制で、障がい児の相談員が不足しています。障害児相談支援事業者に対して、相談支援初任者研修の受講を促します。

実績を基に2018年度以降の見込量を設定します。

ウ 第1期計画の見込量

見込量に関する考え方	国の考え方を踏まえ、障害児通所支援の利用者すべてを対象として見込んでいます。				
実施に対する考え方・方策等	障害児相談支援事業者と連携して事業を実施していきます。				
サービスの種類	サービスの概要	見込量・実績	利用人数（人/月）		
			2018	2019	2020
障害児相談支援	障害児通所支援利用の調整を必要とする人に対し、障害児支援利用計画を作成するものです。	見込量(A)	34	35	37
		実績(B)			
		B/A			

(3) 2018年度から新設支援

◇ 計画の実績…いずれも2018年度からの新たなサービスです。

① 居宅訪問型児童発達支援

ア 第1期計画の見込量

見込量に関する考え方	国の考え方を踏まえ、障害児通所支援の利用者すべてを対象として見込んでいます。							
実施に対する考え方・方策等	必要としている障がい児のニーズより適正な事業実施に努めます。							
サービスの種類	サービスの概要	見込量・実績	利用時間（時間/月）			利用人数（人/年）		
			2018	2019	2020	2018	2019	2020
居宅訪問型児童発達支援	障がい児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を行うサービスです。	見込量(A)	0	0	2	0	0	1
		実績(B)						
		B/A						

② 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数

ア 第1期計画の見込量

見込量に関する考え方	国の考え方を踏まえ、障害児通所支援の利用者すべてを対象として見込んでいます。				
実施に対する考え方・方策等	地域における医療的ケア児のニーズ等を勘案して、必要となる配置人数の見込みを設定しました。				
サービスの種類	サービスの概要	見込量・実績	配置人数（人年）		
			2018	2019	2020
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターを配置します。	見込量(A)	0	0	1
		実績(B)			
		B/A			

第3章 計画の推進体制

障害者総合支援法においては、計画に定める事項について定期的に調査・分析及び評価を行い、必要があると認めるときは、計画を変更することその他の必要な措置を講じること（P D C Aサイクル）とされています。

1 計画におけるP D C Aサイクル

基本指針に即して定めた数値目標を「成果目標」とし、各サービスの見込量を「活動指標」としています。

P D C Aサイクルに沿って事業を実施し、各事業の進捗状況及び数値目標の達成状況などについて少なくとも年1回、鹿沼市地域自立支援協議会に報告し、評価を受けます。

2 評価結果の反映

鹿沼市地域自立支援協議会から、計画の進捗状況や計画を推進していくための方策について意見・提案を受け、計画の見直し等を反映します。

3 障害福祉サービス等の提供体制

円滑なサービス利用を促進するために鹿沼市地域自立支援協議会を中心に、福祉関係団体や相談支援との連携強化を図ります。

障がい者や障がい者団体には、障害福祉サービス等の情報提供と相談支援により制度の周知とサービスの利用向上を図ります。また、相談支援を充実するために「基幹相談支援センター」の設置を検討していきます。

事業者には、見込量確保のために必要な情報を提供するとともに、その障害福祉サービスの提供体制について連携して整備を進めていきます。

サービス等利用計画案の作成やサービス等利用計画の変更等行う計画相談支援の円滑な提供のため、特定相談支援事業所を指定し連携して事業を推進します。なお、市は、その計画を勘案し支給を決定します。

訪問系・日中活動系サービス、地域生活支援事業は、利用者の増加が予想されるため、ニーズに沿ったサービスが提供できるよう県と県西圏域の市、関係機関と連携しサービス提供事業者の誘致を進めます。